

農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 大宮 惇幸

- 1 日時
平成 20 年 4 月 15 日（火曜日）
午前 10 時 2 分開会、午後 0 時 5 分散会
- 2 場所
第 2 委員会室
- 3 出席委員
大宮惇幸委員長、工藤勝博副委員長、新居田弘文委員、関根敏伸委員、五日市王委員、菅原一敏委員、菊池勲委員、柳村岩見委員、工藤勝子委員、飯澤匡委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
齋藤担当書記、桂木担当書記、紺野併任書記、伊藤併任書記、大村併任書記
- 6 説明のため出席した者
高前田農林水産部長、小田島副部長兼農林水産企画室長、佐々木農政担当技監、須藤農村整備担当技監兼農村計画課総括課長、西村林務担当技監、大森水産担当技監兼水産振興課総括課長、松岡競馬改革推進室長、宮参事、高橋農林水産企画室企画担当課長、門口団体指導課総括課長、大澤団体指導課指導検査担当課長、浅沼流通課総括課長、徳山農業振興課総括課長、井上農業振興課担い手対策担当課長、高橋農業普及技術課総括課長、沼崎農村建設課総括課長、川嶋農産園芸課総括課長、工藤農産園芸課水田農業担当課長、佐々木畜産課総括課長、高橋畜産課振興・衛生担当課長、堀江林業振興課総括課長、平野林業振興課特命参事、竹田森林整備課総括課長、中村森林整備課整備担当課長、藤原森林保全課総括課長、五日市水産振興課漁業調整担当課長、佐々木漁港漁村課総括課長、浅沼競馬改革推進室競馬改革推進監、大友競馬改革推進室特命参事
千葉理事
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
継続調査「いわて純情米の生産及び販売戦略について」

9 議事の内容

○大宮惇幸委員長 おはようございます。ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

この際、本委員会の書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介いたします。

齋藤担当書記、伊藤併任書記、大村併任書記。

次に、高前田農林水産部長から、先般の人事異動により新たに就任された農林水産部の方々を御紹介願います。

○高前田農林水産部長 それでは、私から農林水産部の新任職員の紹介をさせていただきます。

小田島智弥副部長兼農林水産企画室長でございます。

佐々木和博農政担当技監でございます。

須藤勝夫農村整備担当技監兼農村計画課総括課長でございます。

松岡博競馬改革推進室長でございます。

宮一夫参事でございます。

高橋渉農林水産企画室企画担当課長でございます。

門口正雄団体指導課総括課長でございます。

浅沼康揮流通課総括課長でございます。

井上敬二農業振興課担い手対策担当課長でございます。

高橋伸夫農業普及技術課総括課長でございます。

沼崎光宏農村建設課総括課長でございます。

川嶋明澄農産園芸課総括課長でございます。

佐々木宏畜産課総括課長でございます。

堀江淳林業振興課総括課長でございます。

平野潤林業振興課特命参事でございます。

中村勝義森林整備課整備担当課長でございます。

五日市周三水産振興課漁業調整担当課長でございます。

浅沼浩競馬改革推進室競馬改革推進監でございます。

大友宏司競馬改革推進室特命参事でございます。

寺島久明海区漁業調整委員会事務局長でございます。

以上をもちまして、新任職員の紹介を終わります。

○大宮惇幸委員長 これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより、いわて純情米の生産及び販売戦略について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、当局からの説明を求めます。

○川嶋農産園芸課総括課長 それでは、いわて純情米の生産及び販売戦略について御説明

いたします。お手元の資料を御覧いただきたいと思います。A3判がとじ込んでございます資料と、参考資料で御説明申し上げます。

まず、参考資料のほうから御説明を申し上げたいと思います。いわて純情米を取り巻く状況ということでございますが、大きく米の消費動向と、本県産米の生産、販売動向について御説明申し上げます。ページをお開きいただきたいと思います。

米の消費動向でございますが、消費量につきましては、ここに示してございますように、昭和39年をピークとして、一貫して減少してございます。右の図を御覧いただきますが、昭和40年代、50年代と、10年代ごとに刻んでございますが、昭和40年代が年平均2.2キロというようなことで、順次減少量は減ってございますが、一貫して減少してございます。ピークの昭和37年118.3キロが、直近の数字で61.0キロということで、やや半減してございます。

次に、消費構造でございますが、消費者の簡便化志向などによりまして食の外部化が進み、御承知の外食、中食、中食というのは調理品を購入後、自宅で食べるというような調理を伴わない食事形態でございますが、こうした割合がふえてございまして、図に示してございますように、昭和60年から約20年間のスパンでございますが、20年間で20ポイントほど上昇いたしてございます。

次に、3番目としまして、銘柄産地の認知度でございます。図のほうを御覧いただきますと、農林水産省の食料品消費モニター調査、平成19年3月にやられたものでございますが、新潟県、秋田県、富山県、茨城県というような形で認知度が高く、これに続きまして山形県、あるいは宮城県が続くと。残念ながら、本県はポイントが非常に低い状態だということになっております。

次に、2ページを御覧いただきます。購入を決めている銘柄についてでございますが、同じく消費モニター調査でございますが、コシヒカリが圧倒的に多くて57ポイントになってございます。これに続きまして、あきたこまち、ひとめぼれというような人気銘柄に集中しておる状態でございます。

次に、下段のほうでございますが、県産米はどうかということでありまして、米卸業者であるとか、バイヤーさんでの認知度は高まっているものの、直接消費者へのPR対策は必ずしも十分でないという状況でございます。右側のほうを御覧いただきますが、日経流通新聞による、県産ひとめぼれの認知度について見たものでございますが、バイヤーさんが選ぶブランドとしては16位というような位置づけであります。消費者の選ぶブランドという視点で見ますと50位というのはかなりの差があるというような状況でございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。購入価格であります。10キログラム当たりの購入価格について見たものであります。グラフの一番上段を見ていただきますと、平成18年の10キログラム当たり4,000円未満とする方が約70%と非常に多数を示している。3,500円未満でも50%を上回るというようなことで、特にこの図では平成16年との比較の中でも、相当低価格志向が強まっているというようなことが見てとれるわけでありま

す。

次に、米価の動向であります。米消費量の減少に加えまして値ごろ感のございます北海道産等の銘柄の引き合いが強くなっております。一部特定銘柄を除きまして、全体的に米価が下落をいたしております。御承知のとおり、昨年はそれが顕在化したというような状況であります。

次に、4ページを御覧いただきたいと思っております。本県産米の生産、販売の動向でございます。生産の動向につきましては、平成7年と平成19年の比較であります。作付面積につきましては1万8,000ヘクタール、24%のマイナスになってございます。収穫量について見ますと6万6,900トンマイナス、これは18%マイナスというような状況であります。

次に、経営規模、生産コストでございますが、本県の稲作経営規模につきましては、東北で最も小さく、10アール当たりの生産費についても最も高いというような状況です。表で御覧いただきますと、一番右端に東北の平均がでございます。東北の平均を100にした場合に、平均経営規模は岩手の場合78というようなことになりまして、生産費について見ますと、東北の平均を100にしたときに106というような状況であります。

3番目の品質、食味でございますが、県産米の1等米比率は、常に全国あるいは東北の上位に位置してございまして、おおむね90%以上を確保しております。平成18年産米について見ましても、福島県に次いで高く、全国でも4番というような位置づけになってございます。

次に、5ページを御覧いただきます。財団法人日本穀物検定協会の食味ランキングにおきましては、県南ひとめぼれにつきましては、特Aをこれまで13回受賞しています。こういう位置づけであります。

県産米の価格について見ますと、県産のひとめぼれについては宮城県産よりも60キログラム当たりで74円安いと。県産のあきたこまちについて見ますと、秋田県産よりも60キログラム当たり304円安いという価格の状況でございます。価格下落の状況について昨年の状況を見ますと、初めての入札時、10月3日でございますが、前年同期に比べまして1,200円、8.8%減少したわけでございます。その後徐々に回復をいたしまして、最終の入札、12月19日時点でございますが、前年同期に比べ649円ほどの安値というようなことでマイナス4.5%という状況になっております。

6ページでございますが、輸出拡大につきましては、いずれ輸出による販路拡大、知名度向上に向けまして、マレーシア等の東南アジアを中心にした販売数量の拡大を図っているところでもあります。

資料本冊のほうにお戻りいただきたいと思っております。いわて純情米の生産、販売戦略についてでございますが、まず1番としまして、いわて純情米の生産、販売戦略の策定の趣旨について申し上げます。本県では、変化に富みました地形と多様な気象条件下で、清浄な水、あるいは肥沃な土壌などの恵まれた資源と、それぞれの地域条件に適した品種や栽培方法によりまして、自然と人が共生した高品質で良食味な米づくりに取り組んできておるところで

ございます。

こうした本県の特性と全国屈指の畜産県としての豊富な有機資源を最大限に生かしまして、環境と共生し、減農薬栽培等による安全で安心な生産を極めまして、消費者や実需者等の多様なニーズに的確に応え、かつきめ細かな対応をした県産米の生産、販売を展開し、いわて純情米を全国有数のブランド米として確立するため、本年3月にいわて純情米生産・販売戦略を策定したところであります。

今後この戦略に基づきまして、農業関係団体等との連携を図り、厳しさの増す産地間競争の中でも勝ち残る米産地を確立するよう、生産から販売に至るきめ細かな対策を実施することとしたものでございます。

なお、本戦略は、県と全農岩手県本部が共同して、市場、消費者代表や学識経験者、生産者代表等13名の委員さんで構成する、いわて純情米戦略検討委員会、委員長には東北農業研究センターの八巻所長さんをお願いしまして、昨年10月から約半年間で4回の検討を経てまとめたものであります。

2番としまして、戦略のポイントであります。特にも川下、販売の視点を重視いたしまして、生産にわたる5つの戦略を展開することといたしてございます。大きく柱としましては、販売戦略、生産と販売の共管戦略、さらに生産戦略という3本柱に、それぞれいわて純情米の知名度向上戦略、さらに岩手県産米の需要拡大戦略。生産、販売戦略の共管事項におきましては、安全・安心、環境共生を基本とした生産戦略、さらにいわて純情米ブランド化戦略。生産戦略につきましては、生産コスト2割ダウン戦略というような5本の柱を立てまして、推進期間を平成20年、本年度から3年間で取り組むこととしてございます。

次に、A3判の資料を御覧いただきたいと思っております。いわて純情米生産・販売戦略の概要でございます。大きな柱ごとに申し上げますが、販売戦略につきましては、戦略1といたしまして、いわて純情米知名度向上戦略。PRポイントを明確にした効果的な広報宣伝活動を強化するという事で、販売のターゲットを絞り込みまして、PRポイントを明確にし、新たな手法で展開をしていくと。そのことによりまして、県産米の知名度評価向上を図るということとございます。

戦術につきましては、関東、関西、中京、あるいは県内の主要米卸と連携した販売エリアの絞り込みを実施し、県版のGAPの導入でありますとか、あるいは減農薬栽培というようなPRポイントを明確にした販促活動を実施することとしてございます。さらに知事を先頭としましたコミュニケーション重視の販売戦略を展開することといたしてございまして、岩手まるごとフェア等、関東か関西あるいは中京の大手量販店などでもフェアを実施し、知事のトップセールスを行う。さらに減農薬米であるとか、自然乾燥米というようなこだわり米を生産者がみずから直接、消費者にPRするという場も設定してまいるという考えでございます。

民間との連携等による新たな販売活動の展開につきましては、JR東日本あるいは旅行企画会社等の連携によりまして、観光客を対象としたホテル、旅館等でのキャンペーンを実

施する。特にも平泉文化遺産登録を契機としまして、黄金米というような、雑穀、キビとのブレンド米でございますが、こうしたものを販売し、平泉関連商品の開発、PRに努めてまいることとしてございます。こうしたことによって、目標指標でございます岩手県南産ひとめぼれが、食味ランキングで特Aであるという評価の認知度を、平成22年までに50%と考えてございます。

次に戦略2であります。岩手県産米の需要拡大戦略についてでございます。新商品の開発、普及等によりまして、県産米需要の拡大、特に教育機関等との連携によりまして図ることとしてございます。食育を通じました朝御飯需要の拡大、手軽に食べられる商品開発、普及、さらには輸入促進ということで、県産米の需要拡大を図ってまいることとしてございます。

食育の促進と学校給食での利用促進ということで、おにぎり体験教室、あるいは県産食材等を広く使った米飯給食等の働きかけ、さらには県食育推進ネットワーク会議との連携による欠食の高い朝食での需要拡大、さらには簡便性あるいは機能性の高い商品開発、普及ということで、無洗米であるとか加工米飯の普及をねらってございます。さらに県の新品種でデビューをいたしてございますが、巨大胚芽米等を利用しました商品開発にも当たっていくことといたしております。

既に実用化しております米粉パンの製造技術等の普及と需要拡大ということで製パン業者の方々との取り組みも掲げてございます。

輸出促進による新たな需要創出ということで、海外での岩手フェア等を通じまして、富裕層であるとか、高級ギフト商材についてもターゲットを絞ってまいりたい。こうした取り組みによりまして、指標として朝食欠食改善の数値を掲げてございますし、無洗米の県内普及拡大、さらには米粉パンの普及ということを目指して掲げてございます。

次に生産、販売戦略でございます。戦略3、安全・安心、環境共生を基本とした生産戦略であります。安全・安心、環境共生のトップブランド産地の確立ということであります。以下に示してございます本県独自の生産工程管理の全県普及、あるいは農薬使用の削減基準を設定して取り組む。さらには、堆厩肥の投入の完全実施というような取り組みのスタンダードを明確にいたしまして、いわて純情米の他産地との明確な差別化を図るということを目指してございます。

戦術といたしましては、関係機関が一体となりましていわて純情米スタンダードを設定いたしまして、県版GAPの普及、推進であるとか、あるいは平成20年から21年を集中期間とした取り組み、関係機関、団体が一丸となりまして、取り組みを進めてまいることとしてございますし、いわて純情米スタンダード推進宣言につきましては、消費者あるいは生産者団体、卸さん等に対するアピールを明確にしてまいるといようなことで、対象を明確にして、宣言をしていくといような取り組みを考えてございます。

このことに関する目標指標でございますが、稲作におけるGAP手法の普及、あるいは農薬使用回数を慣行の6割以下にする取り組み、さらに堆厩肥の水田施用面積割合をそれぞれ

れ 100%に持っていきこうという考えで進めるものでございます。

次に、戦略4番でございます。いわて純情米ブランド化戦略ということですが、県産米のプライスリーダーとなり得るいわてブランドひとめぼれを確立してまいるという考えでございます。以下に示してございますが、農薬使用を慣行の4分の1以下、国際基準に合致するGAPでの生産、さらには粒径2ミリメートル以上、玄米タンパク含有量6%以下というような、より高いレベルにポイントを設けまして、安全・安心に徹底的にこだわったプレミアムブランド米を確立してまいる。このことによりまして、全国トップレベルのブランド米を確立してまいるという考えであります。

さらに、その下でございますが、業務用需要米の拡大等によるマーケットイン産地への再編ということで、業務需要についてのどんぴしゃり、あるいはいわてっこの拡大、量販店ニーズに対応しました特別栽培あきたこまち等の拡大というようなことでマーケット対応また産地への再編を進めてまいる考えでございます。

戦術といたしましては、全国トップレベルのブランド米推進ということで、全農、県等でプレミアムブランド米の栽培、品質基準を設定をいたしまして、他県主要銘柄との差別化を図る。具体的なデビューは、平成21年産米でデビューをさせたいということで考えてございます。これは、先ほども示しましたように、非常に高い農薬使用であるとか、タンパク含有率、あるいは仕分け管理ということをきちんとやったうえで、平成20年度中に可能な限りできるものをクリアいたしまして進めてまいる考えであります。

さらに販売ターゲットに対応した栽培法、品種の適正配置を推進するというで、JAごとに作付誘導実施計画を策定いたしまして、それに関しても産地点検を実施して、卸さんや実需者から引き合いの強い品種につつまして重点推進地域を設定して、生産拡大をしてまいるという考えであります。プレミアムブランド米の契約販売数量を1,000トン、あきたこまち特別栽培米を1万トン、どんぴしゃり、いわてっこを4万トン、業務用需要米を平成22年までに30%というような指標を考えてございます。

次に、生産戦略であります。戦略5番、生産コスト2割ダウン戦略であります。コスト低減策の集中推進による生産者の皆さんの所得拡大に取り組む内容であります。低コスト稲作推進母体を設置いたしまして、具体的な生産コスト低減を実践してまいる。今年度から平成22年に向けて生産コスト低減策を集中的に推進し、東北一の低コスト生産を実現したいという考えであります。

低コスト稲作組織の設置による、具体的なコスト低減策の推進につつましては、仮称でございますが、岩手県稲作生産コスト低減推進会議を今月中に設置をしまして、生産コスト低減目標を設定し、本年6月までに低コスト化に向けた具体的な行動計画を策定します。また、コスト低減策を重点指導するために、JAあるいは農業改良普及センターを中心にした指導体制を整備することによりまして、本県の10アール当たり生産費を20%削減してまいります。

こうした取り組みにおきまして、おいしさを安全・安心で包んだトップブランド米の確立

ということで、いわて純情米のブランド化を推進した産地力強化を進めてまいる考えであります。以上で説明を終わります。

○大宮惇幸委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○新居田弘文委員 いろいろな取り組みについての説明がありましたし、それぞれ納得するものもあります。ただ実際に現地に入って考えますと、例えば販売戦略、あきたこまちなどさまざまありますけれども、どこの消費地にも全部、あるいは岩手県内のさまざまな品種について同列で取り組んだってなかなか進まないというか、難しいのではないかと私は思っているのです。

例えば、先ほど説明がありましたように、県南のひとめぼれについても13回連続といたしますか、1回休みがありましたけれども、食味値ランキングをずっととっているのですが、まだあのおりの認知度ということでございまして、売るとするのは非常に難しいと思うのです。ですから、内向きの改革、改善とかさまざますることはいいのですが、売るとなれば、品種とかあるいは消費地についても、ある程度ターゲットを絞って、そこに集中的に取り組まないと、全部総花的に進めてもなかなか難しいのではないのかなという印象を受けました。

それから、生産コストの2割ダウンも、今の米価からしますと、むしろマイナスといたしますか、特にも生産調整などで4割ぐらい休んでいますから、それらについても全部、土地改良区の負担金、分担金などがかかっていますね。それらを引いた残りでも大変な状態で推移していますから。したがって、2割の削減というのは、言うに易いのですが、実際それは限界にいつているのです。でも、努力をすることは当然必要なのですけれども、その辺が現実等いろいろと考えた場合、計画は本当にいいのですが、ただ余りにも岩手県内を同時に進めようとしてもこれは難しいのかなという面と、先ほどの販売関係の、どこの消費者あるいは東京とか大阪とか名古屋、いろいろと各農協さんでも今現在やっていますので、これをどこかで絞って、いろいろなイベントには岩手のおにぎりを無償とは言わなくても配るとか、あるいはどこか集中的にお願いをして展開をするということを絞っていかないと、全部一緒に進むというのは、現実的に厳しいのではないのかという思いをしておりますが、それについてお考えをお聞きしたいと思います。

○浅沼流通課総括課長 まず、県内一律の米の配置につきましてですが、本体のほうの販売戦略の6ページに品種配置ということでイメージ図を掲げさせていただいております。県内同一という点でまいりますと、こういった県内の各エリアそれぞれの気候、風土等を合わせましたこれまでの取り組み、成果を合わせた配置というものを念頭に置いたものとなっております。絞り込みというお話もありました。もとより生産と販売というのは両輪だと思っております。生産はこういう形で進めるにいたしましても、販売のルートを確保しなければ生産しても売れていきません。販売戦略という意味で、私どもこれまでいろいろチャンネルは持っておりますし、重点化というお話をいただきましたので、そういういろいろな御意見をいただきながら、そういったものを強く意識して取り組んでまいりたいと思っております。

ます。

県内同一の観点でまいりますと、本県の米のリーダーとなるべきプレミアムブランド米、こういうものを販売するというに当たりまして、通常の売り込み方式だけではなく、いわゆる高級品というイメージづくりを強く意識して取り組んでまいりたいと考えております。

○川嶋農産園芸課総括課長 生産コスト2割低減に関してなかなか厳しい状況ではないのかという御指摘でございますが、私どももさように理解はしてございますし、ここ直近で5年程度の生産費をさかのぼってみますと、現実的に厳しい中でもかなり下がっております。主要な生産費の項目の中で農業機械費であるとか、労働費がかなり下がっております。これをどのように見るのかというようなことは、いろいろ見解があるだろうと思いますが、集落営農の取り組みの中でも農業機械についての見直しであるとか、取り組み等が具体的な数字にあらわれておるといふこともあろうかと思っております。

いずれ御指摘のとおり、非常に厳しい状況まで来ているのだという理解の中で、さらに集落営農であるとか、あるいは農業機械の効率的な利用等についての討論ができるような話し合いについての支援であるとか、物材費等につきましても、絞ってもなかなか出ないという状況に近いところもあろうかと思っておりますが、いずれ例えば肥料であるとか、農薬であるとか、そうしたものの単価であるとか、あるいは流通ロット等、できるだけ団体さん等に御相談をさせていただきながら、いかに農家の皆さんの手取りが多くなるのか、あるいはコスト削減できるのか、個別に一つ一つ洗って、詰めてまいることが必要だと思っております。

○工藤水田農業担当課長 推進についてでございますけれども、これまで農協ごとに品種の作付誘導計画をつくりながら、現地において議論を進めてきておるところでございます。また、産地検討会議というものを開きながら、現地におきまして検討を進めております。いずれ県と農業団体が連携あるいは議論しながら、同じ方向を見ながら進めていかなければならないという基本認識のもとに、個々具体的な誘導計画なり、あるいは実施についての検討を進めながら、今進めてきておるところでございます。戦略の策定に当たりまして、全農さんと検討を進めながら、そういう方向づけを考えてきておるところでございます。

○新居田弘文委員 いわゆる生産関係を、この計画に沿ってやることについては、それはいいのです。そのとおりにやっていただきたいということと、それから販売戦略についても、今説明がありましたように、県内のイメージでかいておりますが、これはこれでいいのですけれども、ただもう一步進めて、ほかの県と競争するためには、その中でもどこかに一極集中的な攻めをしないと、岩手県の知名度が上がってこないのではないかなという心配をしているわけです。そのためには、当然行政も費用もかかるでしょうし、内部だけのひとりよがりではなくて、やっぱり消費者といかに接点をつくって、それを高めていくかという視点で取り組んでほしいという趣旨でございますので、よろしく申し上げます。

○浅沼流通課総括課長 ただいまお話のありました販売の拡大ということで、知事のトッ

プセールスを初めといたしまして、首都圏では高級ホテルとの連携、私どもはいろいろな関係団体がございます、そのいろいろなチャンネルがございます。そういったようなものを可能な限りと申し上げてはちょっと失礼かもしれませんが、今までの取り組みの成果をきちっと検証しつつ、重点化というものは強く意識してまいりたいと思います。

○高前田農林水産部長　ちょっと補足を私のほうからさせていただきます。私どもの問題意識としても、売り方、販路拡大というのは非常に重要なテーマだと認識をいたしております、委員御指摘のとおり、本県の生産ロットでもって全国的に満遍なく販路を確保するというのは、これは正直申し上げて極めて難しい状況でございます。本県産米の生産というのは大体30万トンちょっと超えるぐらいのベースでございます、これが北海道であるとか、新潟県になりますと六十数万トンということで、はるかに生産のロットが大きいと。そういうところと伍して競争に勝っていくためには、ある程度地域、それから販路を絞った形での取り組みが重要であると認識をいたしております。本県の特徴であることの一つには、卸さんとの結びつきが強いというのが売り方の特徴になっておりまして、そういった今私どもが取引をしている卸さんとの結びつきの強い地域、これを重点的にまた取り組んでいきたいと。その卸さんと一体となって末端の量販店であるとか、生協さんであるとか、そういうところへの売り込みを強めていくというのが、一つの戦略となっております、そういったような考え方が戦略1の、いわて純情米知名度向上戦略の中に盛り込まれているところでございます。

いずれにいたしましても、行政だけで販路を拡大するというだけではなくて、これは全農県本部、そういったようなところとも一体となって進めなければならないという問題意識のもとに、この戦略についても全農県本部と一体となって策定をしたところでございます。

もう一点、生産コストの関係についても、非常にハードルが高いという認識はいたしております。ただ現下の米の情勢を考えますと、米価の上昇というのはなかなか難しいという中であって、生産者の手取りをどうやって確保していくかということ考えた場合には、まずは生産コストのダウンというものを一生懸命取り組む必要があるだろうという問題意識でございます。そういう考え方のもとに生産戦略として、生産コストの2割ダウン戦略といったようなものを掲げさせていただいたところでございます。具体的にはこれからまだまだ現地の方々と、いろんな協議が必要になりますが、具体的な削減の方策として、本体資料の9ページの下の方の中に、例えば種苗費であるとか、肥料費であるとか、薬剤費であるとか、そういったようなものをどういう方向で削減に取り組むかといったような方向性についても、この委員会の議論の中で一応取りまとめておりまして、これを今後、具体的な行動計画に移していくというのがこれからの取り組みになってまいります。いずれにいたしましても、2割削減というのは、確かに大変厳しいわけですが、何とか今の情勢を踏まえると、農家の所得の確保のためにも、こういったものの取り組みが重要であるというふうに認識したところでございます。

○工藤勝子委員　御説明ありがとうございます。一番びっくりしたのは、バイヤーさんで

選ぶ 16 位ということ、それから消費者が選ぶ 50 位。今までもこういう推移で来ていたのでしょうか。私は評価がもっと高いと思っていたのですね。純情米として始めてから、かなり年数がたっているわけで、ましてここに甘んじてきたということ自体が少し問題があるのではないかなと思うのです。岩手として、食料基地としてというような形で今までも戦略を立てていっぱいやってきた中で、こういう結果であるということ自体、これを少しでも上位のほうに上げていくための方策というものは、今までの PR の仕方、そういうのが非常に、また全農さんとのいろいろな連携の仕方ですか、そういうところがもうちょっと足りなかったのではないかなという思いがしております。

そこで、米粉パンというお話もございましたけれども、これで今度はめんをつくれないうのかなと。今小麦が非常に高騰してございますので、いろんなところで研究をしながら、パンもさることながら、新しい拡大として米粉を使っためん類などもできないのかなという、そういう思いを持っているところでございます。

それから、やはり 20% の削減の中で、農家に対して、今精いっぱいコストを下げている中で、さらにまた 2 割を下げるということ自体、どういうところでどう下げればいいのかという思いがあるのだらうと思うのですね。下げろと言ったって、先ほど部長さんからあったように、例えばいろんな化学肥料だとか、農薬の部分だとかありますけれども、減反をしているわけですね。約半分の減反になってきていて、農家とすればわずかな田んぼから多くお米をとりたいたい、これが農家の願いです。

今までのとおりいっぱいの面積で、それなりのお米がとれるのならいいのですけれども、いろいろとことしもまた減反割り当てがあつて、さらにその中で減農薬なり、それからいろいろな化学肥料等を使ったら、かなりお米の生産量がおりる。それに持ってきて、またさらに価格が安いとなれば、農家は生きられなくなるわけです。そうすると、少ない面積の中で、いかにいっぱいお米をとるかということに農家の人たちは走るわけです。そうすると化学肥料も使うし、結局農薬も使っていかなければ、とてもではないけど追いつかない。そうすると 20% のコストの削減も非常に難しいという。

ですから、ただ目標設定を出すのではなくて、例えば全農さんと一体となつて、どこでどう絞って 2 割を削減するのかという、そういうメニューを新たにつくらなければならないのではないかなと私は思います。こういうところで下げられるのではないかなと。その中で農家は、いや、これ以上は下げるとか、下げられないとかという話が出てくるのだらうと思いますけれども、そういう中での話し合いというのは今後必要になってくるのではないかなと思っております。

今一番問題になっているのは、カメムシなのです。できるだけ薬をかけたくない。低農薬だと思つていても、カメムシに食べられますと、絶対的に等級は下がってしまいますし、新たな選別をかけなければならない。選別をかけることによって、またコストがかかるということになってきますので、その辺のところの選別に対する支援策というのが、私は今後非常にこういう低農薬を推進する流れの中で必要になってくるのではないかなと思っております。

いろいろ転作を取りまとめたのだらうと思います。我が家ではことしはお米を食べる分の20アールしかつくりません。あとは、全部減反することにいたしました。そういう中でことしの転作の割り当て配分はどうなったでしょうか。クリアできたでしょうか。また取りまとめができていないのか、できていないのかをお聞きしたいと思います。

それから、いわてっこ、北海道の安いお米が消費者に好まれているわけですが、あきたこまちやひとめぼれに比べると、いわてっこのほうが安いわけですが、岩手の奨励米となっているいわてっこの動向はどうなっているのでしょうか。その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○浅沼流通課総括課長 まず初めに、バイヤー、消費者が選ぶ生鮮ブランドの話がありましたので、ちょっと補足といいますか説明をさせていただきます。この順位と申しますのは、米に限らず、牛でありますとか野菜、そういった生鮮食料品全体の順位ということですので、お米の中の順位ということではないということだけ説明をさせていただきます。

ちなみにバイヤーが選ぶ生鮮ブランドの1位ということになりますと、魚沼産こしひかりというのが入っておりますが、その下には関サバでありますとか、黒豚とか、そういったいろいろなものが入ってきております。消費者が選ぶ生鮮ブランドというものも同様にいろいろなものがございまして、そういうことを1点、御説明をさせていただきます。

PRが不足、あと全農関係団体との連携の不足というようなお話もありました。今回そのような現状認識も踏まえまして戦略をつくりまして、この戦略の着実な実行というものを私ども念頭に置いております。そういう取り組みをしていきたいと考えてございます。

それから、米の粉のお話がありました。米粉を使用した麺というお話がございましたけれども、当面は米粉パンということを中心に据えていきたいと思っておりますけれども、関係の業者の方でありますとか、技術支援などをいただいている工業技術センター、こういったような関係の方々とも協議して、開発については御意見をいただきましたので検討してまいりたいと考えております。

○川嶋農産園芸課総括課長 委員御指摘の生産費の縮減が極めて厳しい状況だと、まことにさように考えておるところでございますが、いずれ委員から御指摘いただきましたとおり、この具体的な取り組みはまさしく団体さん等はもちろんでございますが、個別地域ごとに、いかに具体的に検討できるか、あるいはそうした体制を仕組みで指導ができるかということにかかっていると考えております。単に県あるいは全農さんだけで取り組むというものではございません。JAさんを通じた生産者の皆さんへの徹底、取り組みのPRであるとか、あるいは具体的にどう取り組むかについての検討も、地域地域できちんと詰めていくことが極めて重要だと考えてございまして、そうしたことを地域ごとの実際の実施計画を具体化する中で明らかにしていく必要があるかと思っております。いずれ地域ごとに、一律にこうだという話には当然なりませんし、地域でいかに具体化して、どの項目の、あるいはどの品目の縮減が重要なのかということを見きわめた上で、具体的な取り組みを援助してまいりたいと考えてございます。

カメムシにつきましても、最近非常に多発してございます。いろいろな原因が考えられてございますが、そうしたものに対しても、未然の発生防止ということも極めて重要でございます。薬剤散布をしなければならないということもございますが、いずれ圃場管理等の徹底等についても、今話した生産コストとの見合いの中で、どう具体化することが農家の皆さんにできるだけ負担をかけないで済むのかということも含めて検討させていただきたいと思っておりますし、選別等の支援については、個別具体的な事案として考えさせていただきたいと思っております。

○工藤水田農業担当課長 転作の配分についてでございますけれども、県から市町村、地域協議会に対する配分は、既に御案内のとおり、12月中旬に行ったところですが、その後地域協議会におきまして、1月下旬から2月にかけて地域の総会を行って農業者別配分を計画し、そして配分の作業を行っているということで、県から配分された数量につきましては、生産者段階までは、3月の頭までにはすべて配分は終わっているということでございまして、今その取りまとめをしている作業中であります。目標達成に向けまして、県あるいは県の協議会におきましては、全地域で目標を達成するという取り組みを進めておるところでございます。まだ、これからさらに周知しながら重点的に推進してまいりたいと考えておるところでございます。

それから、いわてっこでございましてけれども、いわてっこは耐冷性が強くて、品質、食味もかなりいいという評価を得ているもので、特に県のオリジナル品種でございまして、県の北部、あるいは標高の高いところ、こういうところを対象としまして推進している品種でございまして、値ごろ感もある品種で食味もいいということで、事業筋からの引き合いがすごくあるというものでございまして、現在平成19年産でございまして、県内で3,300ヘクタールほど作付されてございます。

平成19年産の集荷数量が約6,000トン強ぐらいの集荷でございまして、ですから作付面積からすると、もうちょっと集荷量があってもいいのではないかと期待しているところがございますが、全農集荷量が6,000トンぐらいというふうなことでございます。価格も、ほかの例えばひとめぼれに比べまして、今平成19年度産では60キロで1,000円ぐらい安い価格で取引されていると承知しておりますが、作付面積は平成13年に導入以降年々ふえてきており3,000を超えているという数字になっております。

○工藤勝子委員 ありがとうございます。済みませんでした。私もよく見ればわかることでした。バイヤーが選ぶ生鮮ブランドとなっていました。では、米だけだったらどうなっているのかということはおわかりいただけますでしょうか。米だけだったら何位に入っているのかということをお知らせいただければと、そのように思います。

それから、今後、5月1日ですか、農協さんが合併して大きくなることになっていまして、農協さんには前から本当にいろんな部分で指導をいただき、特にお米は農協さんの指導に頼っていたところもかなりあったのではないかと感じておりました。農協さんで扱っているいろんな化学肥料、農薬等がありますので、そういう部分でありましたけれども、今後非

常に広域の合併になりまして、指導というのがあるのではないかなと思っていました。その中で、私たちが一番の指導機関とする県の普及センター、この普及センターのほうは部長さんにお聞きしたいのですけれども、一応いろんなことでこれからの農業生産を上げていく上で指導体制、まだまだ農家の人たちに求められるわけですけれども、これに対して万全な体制でしょうかというようなことをお聞きしたいと思います。

○高前田農林水産部長 普及センターの指導体制の関係でございます。委員御指摘のとおり、農協の広域合併等とが進んでおります。それから、市町村合併等も進んでおりまして、いわゆる対象エリアの広域化ということがそれぞれの自治体のほうで進んでいるわけですけれども、私どもとしては、そういった中におきましても、普及指導体制が弱体化したということをおっしゃらないようにしっかりと取り組んでいく必要があると考えておりますが、やはり地域で共同して普及指導体制を整備するということがこれから重要になってくるのではないかと考えております。具体的に申し上げますと、普及センター、それからJA、それから市町村、これが一体となって産地づくりをバックアップできるような体制、こういうものをしっかりと構築していく必要があると考えております。具体的には、例えば遠野市のアストの取り組みであるとか、八幡平市で取り組まれているようなワンフロア化であるとか、ああいったような地域が一体となった地域共同の体制整備ということをおっしゃりたいと考えておりまして、今年度におきましても、具体的に県南部、それから西和賀等でそういったような具体的な取り組みを進めることとされているところでございます。

○浅沼流通課総括課長 生鮮ブランドの米に限定した順位というお尋ねがございました。いわゆるバイヤー系でまいりますと、岩手県は第4位。第1位が魚沼コシヒカリ、2位が新潟コシヒカリ、秋田のあきたこまち、4番目に位置づけられます。消費者サイドという点でまいりますと、第7位となっております。魚沼コシヒカリ以下こう来まして、消費者につきましては、岩手ひとめぼれ第7位という状況になってございます。

○関根敏伸委員 せっかくの機会ですので、何点か基本的なところを含めてお伺いさせていただきます。

まず、県内の米の生産量30万トンに対しまして、細かく販売戦略が立てられているわけですが、現在と将来的なところも含めまして、この30万トン、県内での消費、あるいは県外での販売、そして海外への販売、これを大まかにどのような将来予測を立てていらっしゃるのか、まず第1点、お伺いをいたします。

それから、第2点です。いわゆる販売戦略の中でブランド米をつくる、あるいは業務米でありますとか、量販店向けの米をつくるというふうなきめ細かな内容が掲げられておりますが、いわゆる県外での販売に対しても、この部分に関して、どのような細かな方向性を立てていらっしゃるのかお伺いをいたします。

またさらに、プレミアムブランド米をどういう価格まで持っていこうとされているのか、その辺についてお伺いをいたします。

そして、最後、先ほど来のコストの部分ですが、東北各県の比較という部分が出ておりますが、全国的な生産地との比較等があるのか。事にも東北以外の米どころの、例えば新潟県でありますとか、富山県でありますとか茨城県というところも、ブランド生産地ということで挙がっているようでありますが、そういったところとの比較がどのようになっているのか。そして、岩手県での生産費の、いわゆる東北各県との比較の中で高どまりになっている大まかな現状、原因をどのように把握され、どのようにこれを 20%ダウンされようとしているのか。基本的な部分であります、その辺につきましてお示しをいただきたいと思えます。

○浅沼流通課総括課長 まず、県内、県外、輸出の米の将来予測というお話がございました。数値的なものは、今お示しできる状態ではございませんけれども、今回策定いたしました戦略に基づいて、県外及び輸出というものを強く意識して取り組んでいきたいと思っております。県外分とか輸出分という数値目標は現時点で持ってございませんけれども、輸出につきましては、例えば先般報道にもなりましたけれども、昨年度ですと、マレーシア 5 トン、台湾 1 トンだったものが、今年度に入りまして、マレーシア 15 トン、台湾も 1 トンですし、そのほか新たに現時点での話といたしまして、シンガポールとか、そういったようなもののお話も来てございます。そういったものを積極的に取り組んでいきたいと考えております。

それから、県外での販売促進の戦略というものにつきましてのお尋ねだったかと思うのですが、どれということをお願いしていくところがございますが、戦略そのものが強く県外というものを意識したものになってございます。PRポイントを絞るとか、先ほど部長からも話を申し上げましたが、ターゲットを絞っていくとか、従来川上、川下という点からまいりますと、川下という点からの生産に結びつけた取り組みというのが不十分だったのかというようなお話もいただきましたので、今回この戦略をつくりましたので、これに基づいて、一つ一つ確実に実行していきたいと思っております。

それから、プレミアム米の価格設定のお話がございました。これは、基本的には生産とか流通にかかります経費を反映できる価格帯というものを当然目指していきたいと思っております。先行しております宮城県での同様な取り組みがございしますが、60 キログラム当たりでまいりますと加算金が 500 円です。評価はいろいろあるかと思えますけれども、そういった少しでも高く価格設定ができるようにという趣旨です。従来どおりの卸を通じました動き、そういったようなことだけでは限界があるのかなと感じております。したがって、現時点での想定になりますけれども、高級品志向ということを考えておまして、食味のよさ、安全、安心であるという点、これに強いこだわりを持って、そういったようなことに関心の高いお客様、首都圏の高級百貨店でありますとか、そういうところでお米をお買い求めになる方、ここをターゲットにした販路開拓というのに取り組んでいくと考えてございます。

○川嶋農産園芸課総括課長 生産コストに関するお尋ねでございます。手元には詳細なデータがございませんが、参考資料の 4 ページにございまして、東北の中で、特に生産費

の低い福島県や山形県のコストの水準とやや同じグループだというふうに記憶してございます。そういう意味で、東北の中でも低いという位置づけが、全国的な位置づけの中でも低いということで、北陸あるいは新潟県のコストが大体その辺だというふうに記憶をいたしてございます。

あと生産費が高どまりをしている状況はどうかという御指摘であります。生産費を詳細に見ますと、労働費の関係が高いというようなことで、これはいろいろな意味での管理作業時間を多く要しているというようなことがございます。あとは、先ほども申し上げましたが、農業機械費が従前極めて高かったわけでございますが、ここ数年で、5年程度で相当これは下がっている状況と考えてございます。

○関根敏伸委員 ありがとうございます。県外向けの販売ということにかなりシフトされているというお答えでございました。その辺も含めまして、今30万トンはどうするのかということの詳細につくられることと同時に、現下の状況の中で米の価格を上げるということは大変難しいと思いますが、そういったことをもくろんでのプレミアム米の販売だと思っています。そういったところを、もう少し明確な目標立ても進めながら、農家の方々の生産意欲が高まるような方策をぜひ進めていただきたいと思います。

それから、最後のコストの部分で、これは私の勘違いだったのかもしれませんが、かなり思い切ったコストダウンだと思っております。希望創造プランの中に、たしか県南の中で10アール当たりの米の生産費の目標立てがあったような気がしました。勘違いかな。もっと高い生産費目標だったような気がしているのですが、創造プランよりさらに下げた、さらに県南ではなくて、全県的なコストダウンの目標が低くなっているのかと。ちょっとこれ勘違いかもしれませんが、そこのところはどうなっているのか。希望創造プラン、あるいは地域計画などで示されていたコストがあったと思います。その辺の整合性と、いわゆる全県的なコスト、広域生活圏の中でかなり生産費の差があると思うのですが、全県的にここまで深めるための方策というか、取り組み、さらに突っ込んだ方向性をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○川嶋農産園芸課総括課長 希望創造プランには特にそういう数値はなかったと思っております。先ほど来申し上げてございますが、いずれぎりぎりのところまで、皆さんに努力をしていただく中で、さらに2割削減というのは、全国的に見ましても極めてハードルの高い取り組みだと思っております。ただし、これをやればすぐにできるのだという話では、もちろんございません。一つ一つを乾いたタオルを絞るような形で取り組むことが求められているだろうと思っておりますし、再三申し上げてございますとおり、これは地域地域で具体的な数値を分析した上で、農協さんと一体となった普及センターの指導などを徹底していくことが重要だと考えてございます。

○工藤勝博委員 純情米の生産30万トンということですが、実際全農さんで取り扱う量が販売されているのがどのくらいのシェアになっているか。それによってまたかなり販売戦略が変わってくるだろうと思っております。ただ、系統外の販売も大分あるのだろう

と思っています。そういう中で、コストの面も含めたうえでの30万トンの販売戦略ではないだろうかと思うのです。実際の量がどういう形であるかを踏まえた計画がなされているのかが大事だろうと思います。今そのコストも原油高あるいは部材費が大変高い、今後さらに肥料が高くなると予想され、現に4月から上がっています。そういう中で2割のコスト削減ということは、乾いたタオルを絞ると同じで、どこから手をつけたらいいのかということが現実なわけです。

そういう中で集落営農というの、大分立ち上がってきておりますけれども、集落営農で取り組む際の経営安定対策加入要件となる面積、その辺が一番押さえておきたいところだろうと思っていますし、そこでやっぱり重点的な指導がなされれば、集落営農の誘導策にもなるのだらうと思っていますので、その辺を期待します。

○浅沼流通課総括課長 お米の流通の量のお話でございました。県内生産30万トンのうち、いわゆる流通に回っている部分が20万トン、県内での消費、縁故米というのですか、いろいろあるかと思うのですが、そちらが約10万トン。その20万トンのうちということになるかと思いますが、16ないし17万トンが系統系によって流通しているというふうになってございます。

○川嶋農産園芸課総括課長 生産コスト縮減に向けた具体的な取り組みではありますが、委員御指摘のとおり、特に集落営農の取り組みは重要だという認識でございます。これは、再三申し上げてございますとおり、生産費の主要品目でございます農業機械をいかに合理的に対応していくか。あるいは集落内での合意を形成して生産費を下げるかということのポイントが非常に大きいと考えております。

昨年、県で集落営農に取り組まれることによって、いかに経費を節減いたしまして、所得を向上させることができるかというシミュレーションができるプログラムを既に現場に提供してございます。これで一番注目していただくべきところは、再三申し上げる農業機械をいかに低減でき、かつ労働時間をどう全体で調整できるのかというところでございます。そうした意味で、そうしたツールを使わせていただいた上で集落営農の取り組みを、現在盛んにビジョンの見直しをしていただいております。これをきちんとやっていきたいと考えております。

○大宮惇幸委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大宮惇幸委員長 ほかになければ、これをもって、いわて純情米の生産及び販売戦略についての調査を終了いたします。

この際、執行部から農地・水・環境保全向上対策の実施状況について、ほか2件について発言を求められておりますので、これを許します。

○沼崎農村建設課総括課長 それでは、農地・水・環境保全向上対策の実施状況について御説明申し上げます。資料、3枚つづりになっておりまして、1ページ目が本文で、2ページ、3ページ目は参考資料になっております。2ページ、3ページ目を見比べながら、1ページ

のほうで説明させていただきます。

御案内のとおり、この対策は農地あるいは農業用水の良好な保全と質的向上を図るとい
う、いわゆる共同活動支援、1階部分という支援と、それからもう一つは地域の環境保全に
向けた先進的な営農活動を展開する、それに向けた支援をするという営農活動支援という
2階部分、そういう枠組みの中で進められておりまして、平成19年度からスタートした制
度でございます。

1番の表にございますが、既に県内で410の地区数、約4万ヘクタールというところで実
施されております。交付金の総額はそこに示してあるとおりでございます。こういう面積
は農振農用地のうちの約4割というところでございますし、営農活動の協定面積は特別裁
培等実施面積の約4割となっております。

昨年度取り組まれた成果について2番で書いておりますけれども、共同活動としまして
は、従来行われております草刈り、あるいは泥上げはもちろんですけれども、それ以外には
農道の敷砂利、あるいは水路の目地補修など長寿命化という観点、それから農村環境の改善
に向けた、例えばのり面への花の植栽などが行われておりますし、さらに昨年9月の豪雨災
害においては、早期復旧に向けた取り組みが行われたというふうになっております。それか
ら、営農活動のほうでは、環境負荷低減の観点で減化学肥料、あるいは減農薬栽培が取り組
まれております。そういうことで1年目、いろいろな取り組みの成果があったわけですけれ
ども、活動が一段落しました昨年12月に、すべての組織を対象に、1年間活動してみても
の結果はどうでしたかというようなアンケートをとっておりまして、その中でさまざまな御
意見をいただいております。

真ん中の囲みのところに主な意見を書いておりますけれども、これまでと比べまして実
施の回数あるいは参加人数がふえてきたという意見。それから自分たちで考えて、あるいは
自分たちで行動するということで、地域全体が生き生きとしてきたというような御意見。そ
れから、環境保全というのが大事だなという地域住民の意識、それが高まってきたというよ
うな御意見がありました。一方では、基礎活動であっても、この対策をきっかけに新たに取
り組む活動については、日当の支出ができないものかというような御意見もいただいでお
ります。

それから、4番目には、昨年9月に設置しました第三者委員会、そこでの審議結果を書い
ております。5人の先生方の御意見をまとめたものでございますけれども、総体的には農村
コミュニティーの活性化について効果があらわれていると。ただ引き続き非農家の方、ある
いは若者の参加についてもう少しふやすように頑張ってもらいたいというような御意見を
いただいております。それから、限られた予算でできるだけ多くの要望にこたえるという観
点などから、本県独自に要件を設定しておりますけれども、その要件についての御意見で
ございますが、まず一つは支援単価を低減しているということについては、現下の財政状況で
はやむを得ないのではないかと。それから、農業施設の補修に重点化しております
けれども、これについても引き続き実施すべきだろうなというようなことがございました。

それから、アンケートの中でもありましたけれども、基礎部分に係る人件費を対象外としているわけですが、地域の自発的な、地域力の発揮という観点から、自発的な活動を定着させるということで、これは引き続き継続すべきだろうという御意見でした。ただ本対策をきっかけにして新たに取り組む活動、例えば耕作放棄地の解消とか、あるいは病害虫の発生防止に向けた草刈り、それから重機などを投入して大がかりにやるような水路の泥上げ、そういうものについては支援対象とすることも検討する必要があるのではないかとこの御意見をいただいております。

5番目に今後の対応について。今年度1年目を経過して2年目に向けてどのように取り組んでいくかということでございますけれども、まず一つ目は、県が独自に定めた要件、枠組みについては堅持していきたいと考えております。ただ、(2)に書いてありますとおり、地域からの要望とか、あるいは第三者委員会の意見を踏まえながら県独自の要件の運用、例えば2ページ目でございますけれども、1階部分の基礎部分と誘導部分、そのところの仕分けをもう少し明確化することなどによって、人件費の取り扱いについても少し検討していきたいと考えております。

いずれ市町村あるいは土地改良区などと協議をしながら、来週中にそういう協議を予定しておりますけれども、5月中にできるだけ早く方針を定めて、周知をして、今年度の取り組みから適用していきたいと考えております。

それから、最後の行でございますけれども、平成20年度から実施を希望している地区もございまして、採択に向けて支援をしてみたいと思っております。

いずれにしても、この制度は日本人のふるさととも言うべきかけがいのない農村をしっかりと守っていこうという仕組みでございます。広く県民の御理解、御支持を得ながら進めていくことが肝要なわけでございますけれども、一方、地域の皆様の主体的な取り組みを支援する。それも使い勝手のよい有効な手段となるべきであろうということも一方では求められているということもあります。今後においても多方面からの御意見、御提言を踏まえながら、制度を適切に運用していきたいと考えておりますので、委員の皆様さらなる御指導をお願いして説明を終わりたいと思います。以上でございます。

○大宮惇幸委員長 次に、釜石市林野火災の復旧対策等について。

○中村整備担当課長 釜石市林野火災の復旧対策等について御説明いたします。

今回の釜石市の山火事の発生箇所でございますけれども、釜石市唐丹町上荒川地内でありまして、4月4日に山火事が発生いたしまして、4月7日に釜石市災害対策本部より鎮圧宣言がなされております。

罹災森林の概況でございます。罹災面積、これは区域面積になりますけれども、約160ヘクタールでございます。内訳は一般民有林が約131ヘクタール、それから旧緑資源機構造林が約23ヘクタール、県行造林が約6ヘクタールとなっております。被害額については、現在調査中であります。それから、所有者の数でございますけれども、個人所有が30名、日本製紙、旧緑資源機構、それから県という所有者となっております。

それから次に、今後の対応でございます。1番目に復旧対策ですけれども、罹災森林の復旧に万全を期すため、農林水産部内に釜石市における森林災害復旧対策連絡会議を4月9日に設置いたしまして、4月11日に第1回の会議を開催しております。協議事項ですけれども、民有林の復旧対策、支援策ですが、それから県行造林の復旧対策、二次災害防止対策の検討などを協議することとしております。

復旧対策の考え方、方向性でございますけれども、一般民有林につきましては、所有者を対象に説明会等を実施いたしまして、所有者の意向をお聞きしながら森林整備事業と国庫補助事業を導入して植栽等を指導してまいりたいと考えております。

それから、県行造林につきましては、可能な限り生育が見込まれる部分を見きわめまして、引き続き県行造林として維持管理していくこととしておりますけれども、生育の見込みがない部分につきましては、解約して返還する方向で土地所有者と協議することとしております。その場合、他事業による植栽等につきましても指導していくこととしております。

次に、二次災害対策ですけれども、山火事によって地表面も燃えておりまして浸食されやすい状況になっております。大雨による土砂流出災害を未然に防止するため、国庫補助事業または県単事業による治山事業の導入を検討しております。

それから、保安林の復旧ですけれども、今回の罹災森林の中には保安林もございます。保安林の復旧につきましては、保安林整備事業による植栽、もしくは所有者みずからの補助事業による植栽を検討することとしております。

今後のスケジュールでございますが、被害調査は現在4月10日から始めまして、5月中旬までには被害面積、被害額を確定させる予定としております。そして、復旧計画の策定は7月までに実施いたしまして、最終的な植栽等の復旧対策については平成21年4月から実施することとしております。ただし、緊急を要する二次災害対策につきましては、今年度の実施についても検討してございます。

それから次に、予防対策についてですけれども、岩手県山火事防止対策推進協議会では、初めての取り組みになりますが、4月9日に山火事警戒宣言を発令いたしました。ことしは3月末から山火事の発生件数が非常に多くて、4月4日に釜石市で大規模な火災も発生しております。また雪解けが早かったせいか、風も強く空気の乾燥状態が続いておりますので、これからも山火事の危険率が続くということもありまして、山火事警戒宣言を発令して、県民一人一人に注意を喚起していこうというものでございます。発令期間は4月9日から5月11日までの33日間。5月11日はちょうどゴールデンウィークの最終日といいますか、日曜日に当たりますので、それまでの33日間を発令期間といたしました。

主な推進事項、これまでの取り組みを強化していくということですが、県とか市町村、農林関係団体では、広報車、それから電光広告燈、その電光広告燈は議会の前にあります県庁前の広告燈。それから防災無線等による普及啓発を強化していくということ。それから、消防関係では、火災警報等発令時の巡視活動を強化する。森林管理署では、職員のパトロールを行うとともに、入山者に対する山火事予防の注意を喚起していくことと

ざいます。

それから次に、山火事防止対策実施計画における取り組みでございます。この実施計画というのは、先ほども申しましたけれども、推進協議会というのがございますが、この推進協議会の構成員であります県、市町村、林業関係団体、盛岡森林管理署、消防機関などと山火事対策の具体的な取り組みを定めた計画でございます。3月にもポスターとか横断幕を張ったりして、普及啓発に努めてきておりましたけれども、今後は盛岡地区協議会のほか7地区で山火事防止パレードを実施するほか、セスナ機、ラジオ、新聞により山火事予防を普及啓発する計画としているところでございます。発令期間、山火事が発生しないように希望しているところでございます。以上で説明を終わります。

○大宮惇幸委員長 次に、岩手県競馬組合の発売状況等について。

○浅沼競馬改革推進監 お手元の資料に基づきまして、岩手県競馬組合の発売状況でございます。

平成20年度の発売状況でございますが、通算第1回終了時点で4月14日まで、きのうまでの状況でございます。発売額の計画達成状況でございますが、岩手競馬発売につきましては6日間の結果、達成率が97.4%、広域受託発売につきましては114.1%でございます。今後とも魅力ある競馬の実施に努めて、発売額の確保に努めるということにしております。

(2)の前年度比較でございますが、発売額につきましては、9億8,700万円、前年比で87.4%、入場者数につきましては7万8,016人ということで、前年比で89.0%となっております。以上が今年度の状況でございます。

2ページ目でございますが、平成19年度、昨年度1年間の発売状況の整理でございます。まず発売額の達成状況でございますけれども、岩手競馬発売につきましては3月の特別開催で計画額を下回っておりますけれども、通算ではほぼ計画どおりの99.5%という結果になってございます。広域受託発売につきましては、冬季の発売が好調でしたので、計画を上回り101.2%といった状況でございます。

収支の状況でございますけれども、冬季における広域受託発売が好調でございましたので、9年ぶりの黒字が確実ということになってございます。

(2)の前年度比較でございますけれども、発売額が233億800万円で、前年比82.2%となっております。これにつきましては、表の下の注の1に書いてございますが、平成19年度が127日間、そして平成18年度が132日間と、若干昨年の日数が短かったものですから、1日当たりで比較いたしますと、前年比で85.4%となっております。

それから、入場者数につきましては、166万2,806人ということで前年比95.4%、1日当たりで見ますと、前年比99.2%とほぼ前年どおりということになってございます。以上でございます。

○大宮惇幸委員長 ただいま3件の報告を含めて、この際、何かありませんか。

○飯澤匡委員 競馬についてお伺いします。6日間の結果が出たわけですが、かなり厳しい

というのが印象です。

それから、1点目で、どうも少頭数のレースばかり多くて、馬の資源の本年度からの流動性というのはどういう状況になっているのか。ほとんど8頭、9頭のレースばかりなのです。その辺どうなっていますか。お知らせ願います。

○宮参事 馬資源のお尋ねでございました。今年度4月4日の時点の馬資源の状況でございますが、707頭となっております。これは、前年度に比べまして約100頭ほど少ないというのが実態でございます。ただ、707頭という数字につきましては、4月から各開催1日11レース、今10頭立てを基本にしてございますので、この10頭で11レースを毎日こなしていくという分については十分達成される頭数立てということになってございます。少頭数立てというお話もございましたが、基本的に1レース10頭ということで組んでございますが、たまたま馬のほうの事情で1頭、2頭欠けるレースが間々あると、そういった状況でございます。

○飯澤匡委員 約100頭少なくなったと、この要因はどのように分析をしておりますか。それから県内、県外の馬主さんの状況等もあわせてお知らせ願います。

○宮参事 頭数の減につきましては、平成19年度の当初の賞金のランクといったものと平成20年度の当初の賞金のランクといったものにつきましては、平成19年度中コスト調整の関係もございまして、低くなっているということがございます。そういった状況の中で、入厩頭数が少なくなっているものと考えているところでございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、予定をしております1日11レース10頭立てという部分をクリアするための頭数ということで、これまで冬季間が終わって開催が始まるまでの間、厩舎関係者等々について、馬資源の確保を要請いたしまして、700頭を超える頭数が入厩されているという状況でございます。

それから、馬主の関係の御質問がございましたが、県内、県外の区分のところ等々については、手元に持ってきてございませんので、御理解いただきたいと思っております。

○飯澤匡委員 10頭を基本にしてということですが、御意見申し上げますが、もう少し後半のレースに向けたいろんなアクセントが必要ではないかなと思うのです。例えば中央競馬も後半の特別から3連勝単式の運用すると。要するに、前半戦と後半戦の馬券購入者のフォーカスの仕方というのは、そういうところにあると思うのです。ことしは、まだ私は行っていませんけれども、出走表を見るだけで、ほとんど8頭、9頭なのです。そして、大体売れるだろうという後半3レースもそういう状況ですから、こうなるとはつきり申し上げてなかなか魅力が出てこない。

したがって、やはりそこら辺の戦略というものを、1日のレースを10頭を基本にということではなくて、このレースでこれだけをやるといふ、ことしは8つのクラス分けから5つにしたということですが、これも恐らく背景的には馬資源の確保がなかなか難しいし、それを維持するのが大変だということが背景にあると思うのです。したがって、これからますますマイナスのスパイラルに入っていくのを防ぐためには、もう少し攻めの企画、攻めの立案と

いうものをしっかりしてほしいと思います。その点について御意見があればお伺いします。

○千葉理事 馬の頭数、1レース当たりの頭数立てにつきまして、先ほど宮参事のほうからもお話しさせていただきましたけれども、今10頭制限しているものですから、たまたま8頭、9頭というレース、割合からすれば、まだ10頭立てのほうが多い比率になっているはずなのですが、たまたま馬のほうが出走回避するという事情がありまして、投票の時点では10頭以上確保していたのが、たまたま馬の体調とか、あるいは調教関係で8頭、9頭になったこともあるというのが実情だと考えてございます。

委員からのお話でございましたけれども、攻めの企画という部分でございまして、確かに大変大事な指摘ではないかなと思っております。売り上げ全体が、今回第1開催が終わった時点で計画値達成していないということもございまして、何よりもまず、これはいろんな短期的な要因、あるいは経済状況、いろんな状況ございましたけれども、そういった影響がさまざまに絡み合いながら、こういった結果になったというふうには思っております。ただそれにしても、まずは入場者をもっとふやすためにはどうするか、あるいは売り上げと申しますか、自場だけではなくて広域委託も含めまして、どのようにすれば委託の発売を拡大できるか。それらにつきまして早急に取り組みたいと思っております。

特に今回、シルエットで出ておりますけれども、タレントを使ったテレビコマーシャル等入っております。多分今週中ぐらいにはオープンにできるのではないかと思います。そういった点で、自場へのお客様の誘導と申しますか、そういったものを確保したいと思っております。もう一方、南関東との連携と申しますか、それを強化するという点で、それについても大井競馬場のほうに参りまして、その辺お話し申し上げてございまして、あとはこちらのほうでも開催時間の考え方とか、あるいは運営方法と申しますか、競争のあり方、そういったものを含めまして、もう少し南関東との連携でこちらの勝ち馬投票券を関東のほうでももっと売っていただけるような方策、そういったものを至急取り組んでまいりたいと考えております。

○新居田弘文委員 県では集落営農をいろいろ進めていますし、予算の中でも、強い農業づくり交付金による、いわゆる事業、取り組みをやっているということで、先般の予算でも決定したわけでございます。これは国の予算とか事業採択に当然関連する話でございまして、今わかる範囲で結構ですので、新年度で、岩手県としてどの程度国の事業に手を挙げて採択になる見込みなのか、あるいはその辺の経過について御紹介をいただきたいと思っております。

○徳山農業振興課総括課長 委員御指摘の集落営農育成確保緊急整備支援事業のことと存じておりますけれども、県内での配分状況でございまして、国に対しまして、今年度は28地区要望いたしております。この中で、今回国のほうから内報がございました。満額採択については岩手県1地区、また4割採択、減額の採択でございまして、これについても1地区ということで非常に厳しい採択を受けたところでございます。

また、東北地区の状況を見ましたところ、岩手県を含めまして全体で44地区の要望を東北から出してございまして、このうち満額採択が本県の1地区だけ、減額採択が岩手県が1、

青森県が1、山形県が1と、合計3地区ということで、40地区が今回不採択という通知が来たところでございます。

この理由でございますけれども、この事業は農協等が集出荷施設あるいは貯蔵施設をつくるという産地力強化の事業とともに、強い農業づくり交付金の中に入っている事業でございます。採択に当たりましては、事業の区別とは関係なくて要望地区ごとのポイントを出しまして、ポイントの高い地区から順に配分されると、このような仕組みで今行われているところでございます。

集落営農育成確保緊急整備支援事業におけるポイント配分でございますが、新たに営農組織を立ち上げた場合に加算ポイントが付与されるということ。あるいは、農地集積率を増加するほど多くのポイントが加算されるなど、これから取り組みを始めようとする地区が有利となるようなポイントの仕組みとなっているところでございます。このため、逆に本県のように既に組織を立ち上げて、また農地の利用集積を進めている地区については、どうしてもポイントを積み重ねることができないような不利な仕組みになっているところであります。

今年度は産地力の強化、これは最大30ポイントでございますけれども、こちらの申請が多いということと、全国的にも集中したということがありまして、採択ラインが既存組織の場合の最大ポイントに相当する26点になったということでございます。この結果、非常に厳しい採択になったものと国のほうから確認しているところであります。

私どもといたしますと、これまで地道に集落営農の組織づくりをするためにいろんな話し合いを重ね、また農家の財産であります土地の利用集積についても効率的に使おうということで、本当に厳しい話し合いを進めてきたところほど、このように厳しい採択となるということで、非常にショックを受けているところであります。

このため、早速今週の月曜日でございますけれども、農政局に参りまして、まず要望していた地区で大きなショックを受けているのだということ。特に組織のリーダーの方々、これまで自分が進めてきたのに組合にどういふふうの説明するのかということで、説明に窮しているという状況を私どもも承知しておりますので、この点についてしっかりと国のほうに、岩手県の状況を伝えてまいったところであります。

また、今後に向けましては、問題となっている配分基準の見直しを早急に行っていただきたいということ。また、保留枠がもしもあるのであれば、それを活用するように何とかしてくださいということ。また、平成21年度に向けましてもきっちりとした予算枠を手当てして、頑張っている地域が取り残されるということのないようにしっかりとさせていただきたい、このようなことを申し上げてきたところでございますし、関連する東北地方の各県でも同じような状況がありますので、そういう県とも連携をとりながら、これからも国のほうに現地の状況を強く続けていきたいと思っているところであります。

○新居田弘文委員　そういう理由なそうでございますが、ポイントは技術的な話だと思うのです。岩手県がさきに地域づくりを進めていったためにポイントが重ならなかったと、そ

のために採択にならなかったというような話なのですが、それではほかの県などはどうかというと、先ほど話がありましたように、東北全体でも 44 地区申請したにもかかわらず、満額が岩手県のみだと。それから減額された分が 3 地区、全体で 4 地区ということですから、これは岩手県の特殊事情に限らない、もっと根本的な話ではないかなと今の説明を伺ってきたわけですが、それでは全国レベルではどうなったのか。

あるいは申請する際は、そういういろいろな条件をみんなクリアしながら多分手続なされたと思うのですが、最終的にこのような結果になったという話ですと、今お話がありましたように、農家にとっては今まで集落営農を進めて、この岩手の農業をどうするかという、そういう視点で取り組んできたと思うのですが、非常に残念な結果でございますし、今後についても非常に不安を抱える話だと思うのです。その辺の国の動向といいますか、国の枠そのものが急に小さくなったということですか。その辺もう少し詳しく。

○徳山農業振興課総括課長 大きいのは、枠が縮小されているという点がございます。あとは全国的な動向でございますけれども、はっきりと数値として教えていただけませんでしたけれども、関東地方あるいは九州地方におきましても、先行している集落で、このように採択されなかったということが大きな動向としてあると聞いております。

昨年度の採択ポイントでございますけれども、これは 13 ポイントということで、この年が 26 ポイントとなりまして、このくらい全国的に集中してポイントが上がるということまでは予想していないところでございました。ちなみに、岩手県のことしのポイントは全体としては 20 ポイント以上でございますので、昨年度 13 ポイントから比べますと、大丈夫だろうなど。今思えば、その辺は少し見通しが悪かったかなとは思いますが、そういう客観的な数字がありましたので、いけるのかなと思っているところであります。

これからの今年度枠の確保が重要でありますし、今 5 月に新しい全農系の事業の要望がございまして、そちらのほうに要望できないかということは今いろいろ検討いただいております。ただそれも恐らく全国的にも要望が殺到すると予想されますので、きっちりとした枠も来年度確保できるように基準の見直しとあわせて、これからも強く国のほうに訴えていきたいと思っております。

○新居田弘文委員 去年の概算要求とか、さまざまな経過があったと思うのです。そういう中で個別の事業についても、事務レベルでは大体これくらいいきそうだという話が国からも示されて、それに合わせて県も他の都道府県も多分手を挙げたと思うのですが、結果的にこういうことになったということになれば、国が今まで県に進めてきた内容が、途中でどう変わったかわかりませんが、非常に期待を裏切る結果になったと思うのです。もちろん、これからいろいろ対応するというお話ですが、既に今年度分の予算は決まっていますから、なかなか厳しい状況ではないかなと思うのです。国に対して頑張っていたかと思っておりますが、どうですか、部長さん、その辺何か解決する道はありますか。

○高前田農林水産部長 強い農業づくり交付金の関係につきましては、私どもも非常に問題視いたしております。特に本県の場合、まずは経営安定のスタートラインに立っていた

だきたいということで、昨年度スタートいたしました品目横断的経営安定対策への加入を促進してきた立場でございます。2年目になりまして、参加をしていただいた経営体の本格的な経営のレベルアップを図るためのさまざまな機械、施設等の整備の支援をする段階に至って、こういう事態になったということで極めて大きな影響があるというふうに認識をいたしております。こういうことから、私どもとしても、まず地域の実態というものをしっかりと国に認識をしていただくということが必要だろうということで、まずは東北農政局に対して今申し入れをいたしておるところでございますし、本省に対しても、今後さらに現地の実情というものをまずしっかりと伝えていきたいと考えております。

こういったような実態は、先ほど農業振興課総括課長からも御答弁申し上げましたとおり、本県のみならず全国的な問題として出てきております。こういったようなことから農林水産省のほうでもそういう問題は一応承知はしているということでございますので、私どもとしてはそういった現地の実態をしっかりと伝えるということとあわせて、今年度の予算措置されている事業の中で、そういうものをできる限り拾っていただきたいと、採択をいただきたいということを要望していくこととしております。

来年度以降に向けては、今回の問題を踏まえまして、きちんとした採択基準の見直し、整理というものを要望していきたいと考えております。いずれにしても、個々の地域から要望いただいたところと、普及センター等が、今一緒になりまして、具体的な代替事業をどういう形で手当てできるかという検討に入っておりますので、そういったことをしっかりとフォローしていきたいと考えております。

○菅原一敏委員 御説明いただいた3件以外について、時間もないですけれども、一つだけお聞きをしたいのですが、地域営漁計画の策定状況についてお尋ねしたいのですが、農業も林業もいずれも同じ状況にあるかと思うのですけれども、最大の課題は就業者の高齢化、減少ということにあるわけございまして、これを何とかクリアするためには、何といても所得の向上が必要なわけでございます。そのために養殖の盛んな漁協を主体に平成22年度までに16でしたかの地域営漁計画の策定をしたいという目標を立てて進められておったわけございまして、平成18年度には五つでしたか、策定をされているのですが、平成19年度はどうなっているか。そして、平成20年度の目標、予定はどうなのか、まずその辺をお尋ねしたいと思います。

○大森水産担当技監兼水産振興課総括課長 地域営漁計画につきましては、今委員おっしゃられましたとおり、平成18年に5漁協、それから平成19年に16漁協、合わせて21の漁協で策定されたところなんです。この21につきましては、漁協は全体で27ありますので、委員おっしゃられましたとおり、養殖の盛んな漁業協同組合ということで、21すべてで平成19年までにつくったところでございます。平成20年度につきましては、新たにつくるのではなく、つくった21の地域営漁計画に対して実行支援に取り組んでいくということとしております。

○菅原一敏委員 私勘違いしていました。平成18年度に五つ終わって、残りが16であっ

たものを平成19年度に全部終わったということですね。わかりました。

それで、計画はできたということなわけで、これから計画の中身の実行、具体的にどういうふう支援をしていくのか、これが非常に大事だろうと思うわけなのですが、予算等を見ましても平成20年度の地域営漁計画推進特別対策事業費の補助として860万円余ですか。非常に寂しい予算だなと思うわけですが、この予算の少ない中で、漁協と協議をしながら、あるいは地元の市町村と協力をしながら、どういうふうな考え方、方針で営漁計画の推進を図ろうとしておられるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○大森水産担当技監兼水産振興課総括課長 確かに今少ない予算の中でということですが、平成20年度地域営漁計画の推進特別対策事業としまして、共同利用施設、養殖の施設の整備を4地区で実施することとしております。それが一応養殖施設の部分になります。そのほかに昔の縁故事業ですけれども、そちらのほうで県の単独事業ほか養殖以外の種々生産施設の陸揚げ等、規模は小さいですけれども、そういうさまざまな補助がございます。それを動かしながら、地区の普及員と市町村、漁協と一体となって進めていきたいと思っています。

特に21つあった地域営漁計画の中身ですけれども、それぞれの漁協で何を主眼にするか。例えばワカメとかホタテとか、いろんな組み合わせがあるのですけれども、そういうのをこういうレベルからこういうレベルにしていきたいというのが書いてございます。中でも21のうちの17の漁協については、協業化がやはり足りない。空き漁場なり高齢化が進んできている中で、どうやって生産を維持していくかという仕組みの中で、協業化を重要視しておりますので、平成20年度については協業化ができるように、今何がネックで協業化ができていないか、そのあたりを調査して、平成21年度に向けての対応策を平成20年度中につくることとしております。

○菅原一敏委員 希望創造プランにもあるわけですが、沿岸部の産業振興の柱として漁業の振興があって、そしてその中で生産から加工、販売までいろいろ組み合わせをして、そしてブランド化なり産地化を図っていくのだというようなことも書いてあるわけがございます。また今お話がありましたように、さまざまな漁協の取り組みを支援していくということになるわけがございます。例えば一番さきにつくったのだらうと思いますけれども、広田湾漁協では、ワカメでありますとか、カキ、ホタテなどの産地直売施設を漁協直営で国道沿いに大きな観光の目玉にもなるようなスケールでつくりたいということで、現実に営漁計画の柱に入れてあるのですが、なかなかこれが思うように進まない。これは非常に所得の向上にもなりますし、ブランド化にもなるわけで、非常にいい計画だなというふうに私は思っているのですが、具体的な支援について、今後どのようにお考えになっているのかお聞きをしたいと思います。

○大森水産担当技監兼水産振興課総括課長 広田の直売所の件については知っております。結局漁協と市町村なり振興局なりとの連携でやろうとしているわけです。その運営について漁協直営というよりもNPO的な方々も参加させるなり、LLPでやったらいいのではないかと、その辺の案はあるのですけれども、実際にどういう運営スタイルで持っていつ

たらいいかというあたりがまだ煮詰まっていないと聞いております。それにつきましては、振興局の普及のほうを中心として、水産振興課もはいますけれども、そういった方面から十分地元と協議しながら進めていきたいと思っています。

○五日市王委員 去年の12月の一般質問だったかで葉たばこの振興のことで御質問させていただいて、保健福祉部のほうで答えられたのですが。いずれ先週の日曜日、私もたばこの仮植というのにお邪魔をきて、お手伝いというか体験をしてみまして、生産者の方ともいろいろとお話をさせていただきました。保健福祉分野からは、とにかくたばこは悪だというような方向、がんとか、健康に悪いというようなことで言われているわけですが、いずれ岩手県におきましては農業産出額で70億円、二戸市は販売額で2年連続全国第1位でもありますし、いわゆる大きな産業であると思うのです。そういった意味で、私から言わせれば過剰な禁煙ブームがちょっとやっぱり気になるところでもございまして、ただ生産者の方々は誇りを持ってつくっているわけでございます。

そういった意味で、農林水産部としてたばこの振興に対してこれからどういうふうに取り組んでいくのかといいますか、禁煙によってたばこに対して影響があるのか。今契約栽培なので、特にそんなに影響はないのかと思うのですが、例えば国のほうの動きで、たばこをつくるのを少し抑えていきましようとか、そういった動きがあるのかないのかということと、あと部長さんから、今の禁煙ブームに対する考えといいますか、気持ちといいますか、そういったものをちょっとお聞かせいただければと思います。

○川嶋農産園芸課総括課長 ただいま委員御指摘のとおり、本県の葉たばこの位置づけにつきましては、農家数で全国1位、あるいは作付面積、販売額も全国3位という、極めて重要な産地というふうに認識をしております。先日もたばこ産業の方々とお話し合いをいたしました。委員御指摘のとおり、禁煙という社会的な風潮が追い風というのではなく、逆風という意味でつらいものがあるというお話ではございましたが、いずれ着実に地域に定着した産業として、あるいは耕種部門として位置づけられてございますし、私どもとしてはいずれ規模の拡大であるとか、生産性の向上というようなことでの着実にシェアできる部分について、さらに重点的に支援をしてみたいと考えております。

○高前田農林水産部長 禁煙についての考え方ということでございまして、なかなか難しい問題でございます。禁煙については、これは健康にもかかわる重要な問題であるということでございますが、一方でよく言われますけれども、個人の嗜好にもかかわるものであるということでございます。したがって、正しいリスク情報というものをしっかりと提供していただいて、個人の責任による選択ということが重要であると考えております。

私どもといたしましては、まずはたばこを吸われる方と吸わない方が協調して、お互いに共存できるような、そういう社会の実現ということが望ましいというふうに考えております。

こうした中で、現在禁煙マナーの向上運動であるとか、屋内外の分煙対策の推進、さらには未成年者の喫煙防止といったような取り組みを、今JTさんが進めているところでござ

いますので、私ども生産サイドとしても、こうした生産振興とあわせまして、関係団体と連携をして、こうした取り組みをお手伝いしていきたいと考えております。

○五日市王委員 分煙推進は、私もいいと思っております。ただ、禁煙場所はふえていったりという流れは、生産地を抱える本県としては、そこまでする必要があるのかというようなところもあるのです。ちょっとこれは言いづらいところでもあるのですが。そういったものに対しては、助けてくれる部は当部しかないと思うのです。そう思いますので、その辺は強くやりますということではなくて、やっぱり部としては生産者を守っていきますよというようなエールみたいなものがきちんと届くようにしてほしいなと思うのです。そのエールみたいなものを、ぜひ部長さんから言っていただければありがたいと思うのですが、いかがですか。

○高前田農林水産部長 禁煙、喫煙に対する考え方は、先ほどお答えしたとおりでございます。正直申し上げて、庁内におきましても、そういった健康を所管している保健福祉部さん、私ども生産を振興している立場の農林水産部というのがございまして、そういったようなところで、特にたばこの問題については、いろいろと議論をする機会がございますので、私どもの考え方は、先ほどお答えを申し上げましたような考え方でございますということをよく意見としてお伝えして、議論をさせていただいているところでございます。

○大宮惇幸委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○大宮惇幸委員長 なければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

なお、当委員会の東北ブロック調査につきましては、さきの委員会において決定いただきましたとおり、5月15日から16日まで、1泊2日の日程で実施いたします。おって通知いたしますので、御参加願います。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。